

阿賀野市告示第8号

阿賀野市高等職業訓練促進給付金等支給要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年1月9日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市高等職業訓練促進給付金等支給要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市高等職業訓練促進給付金等支給要綱（平成26年阿賀野市告示第112号）
の一部を次のように改正する。

第3条第1号アに次のただし書を加える。

ただし、その者の所得が児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準を超えた場合であっても、その後1年間に限り、引き続き対象者とする。

第7条第1項第1号中「キまで」を「カまで」に改め、同号イを次のように改める。

イ 次に掲げるいずれかの書類

(ア) 申請者に係る児童扶養手当証書の写し（8月から10月までの間に申請する場合は不要とする。以下同じ。）

(イ) 申請者の前年（1月から7月までの間に申請する場合には、前々年）の所得の額並びに加算対象扶養親族（所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する扶養親族のうち控除対象扶養親族に該当しない30歳以上70歳未満の扶養親族以外のものをいう。以下同じ。）及び生計維持児童（受給希望者の扶養親族でない児童で受給希望者が生計を維持しているものをいう。以下同じ。）の有無及び数、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数についての市町村長（特別区長を含む。以下同じ。）の証明書（同法に規定する控除対象扶養親族（19歳未満の者に限る。）がある者にあつては、16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書（第4号様式。以下「16歳以上19歳未満に関する申立書」という。）及び当該控除対象扶養親族の前年の所得の額についての市町村長の証明書を含む。）

(ウ) 申請者の前々年（1月から7月までの間に申請する場合には、3年前の年）の所得の額並びに加算対象扶養親族及び生計維持児童の有無及び数、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数についての市町村長の証明書（同法に規定する控除対象扶養親族（19歳未満の者に限る。）がある者にあつては、「16歳以上19歳未満に関する申立書」及び当該控除対象扶養親族の前々年の所得の額についての市町村長の証明書を含む。）

第7条第1項第2号中「キまで」を「カまで」に改め、同号イを次のように改める。

イ 次に掲げるいずれかの書類

(ア) 申請者に係る児童扶養手当証書の写し

(イ) 申請者の前年（1月から7月までの間に申請する場合には、前々年）の所得の額並びに加算対象扶養親族及び生計維持児童の有無及び数、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数についての市町村長の証明書（同法に規定する控除対象扶養親族（19歳未満の者に限る。）がある者にあつては、「16歳以上19歳未満に関する申立書」及び当該控除対象扶養親族の前年の所得の額についての市町村長の証明書を含む。）

(ウ) 申請者の前々年（1月から7月までの間に申請する場合には、3年前の年）の所得の額並びに加算対象扶養親族及び生計維持児童の有無及び数、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数についての市町村長の証明書（同法に規定する控除対象扶養親族（19歳未満の者に限る。）がある者にあつては、「16歳以上19歳未満に関する申立書」及び当該控除対象扶養親族の前々年の所得の額についての市町村長の証明書を含む。）

第1号様式を次のように改める

第1号様式（第7条関係）

（表 面）

第1号様式(第7条関係)

阿賀野市高等職業訓練促進給付金等交付申請書

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者氏名

高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練修了支援給付金の支給を受けたいので、下記により申請します。※いずれかに○をつけること。

①氏名 (個人番号)	フリガナ	生年月日	年	
			月 日生	
	個人番号		(歳)	
②住所	(〒 —)	電話 (—)		
③過去の受給の有無	過去に(高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練修了支援給付金)を受けたことが(ある・ない)			
④養成機関 及び修業 内容につ いて	養成機関名			
	所在地	電話 (—)		
	修業期間	年 月 日 ~	年 月 日	
	養成区分	昼間 ・ 夜間		
	修業に係る 資格	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士 ・その他()		
⑤希望する支払金融機関	金融機関名	口座の種類 (普通・当座)		
	支店名	口座番号		
	口座名義	フリガナ		
		<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用します		
(備考)				

(裏面)

⑥申請者と同一の世帯に属する者の氏名等について			
1氏名 (個人番号)	フリガナ	生年月日	年
			月 日生
	個人番号		(歳)
住所	(〒 —)		続柄
2氏名 (個人番号)	フリガナ	生年月日	年
			月 日生
	個人番号		(歳)
住所	(〒 —)		続柄
3氏名 (個人番号)	フリガナ	生年月日	年
			月 日生
	個人番号		(歳)
住所	(〒 —)		続柄
4氏名 (個人番号)	フリガナ	生年月日	年
			月 日生
	個人番号		(歳)
住所	(〒 —)		続柄
4氏名 (個人番号)	フリガナ	生年月日	年
			月 日生
	個人番号		(歳)
住所	(〒 —)		続柄
(備考)			

附 則

この告示は、令和7年1月9日から施行し、改正後の阿賀野市高等職業訓練促進給付金等支給要綱の規定は、令和6年8月30日から適用する。